

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 草加警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

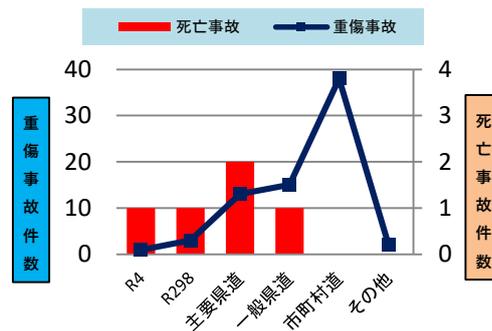
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	10:00~15:00	草加市清門地内 八潮市大字西袋地内	30km/h (指定) 30km/h (指定)

上記路線のほか、
○ 人身事故が多い幹線道路
○ 取締り要望が多い生活道路（30km/h規制）
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
日中の生活道路や通学路は、実勢速度が高い傾向にあるため、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

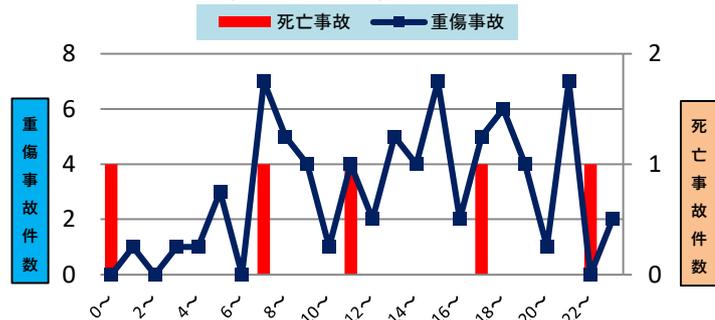
<管内における交通事故発生状況> (令和7年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、幹線道路で発生しています。
- 重傷事故は、約53%が市道で発生しています。また、75%が交差点において発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、時間帯を問わず発生しています。
- 重傷事故は、通勤通学時間帯や薄暮時間帯にかけて多く発生しています。

～令和7年12月末現在～

- 草加警察署管内では、人身事故が減少傾向(前年比約-10.0%)にあります。
- 草加警察署管内の人身事故の多くは、交差点とその付近(約58%)で発生しています。
- 重傷事故では、出合頭(約38%)事故が多く発生しています。
- 重傷事故の被害者の多くは自転車(約35%)と歩行者(約26%)です。

その他の交通指導取締り

- 自転車に対する交通反則制度導入に伴い自転車違反に対する交通指導取締りを強化します。
- 通学路対策として、通学路における交通安全指導(交通事故・違反の未然防止活動)及び交通取締りを強化します。
- 電動モビリティの交通違反、酒気帯び運転等の悪質な自転車違反の交通取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況や要望に応じた各種違反の取締りを推進します。